



数字で見る 広島県庁の働き方

令和7年9月

人事課

広島県庁の働き方改革

全ての職員が、
仕事も暮らしも欲張りなライフスタイルを実現できるように
県庁働き方改革に取り組んでいます！

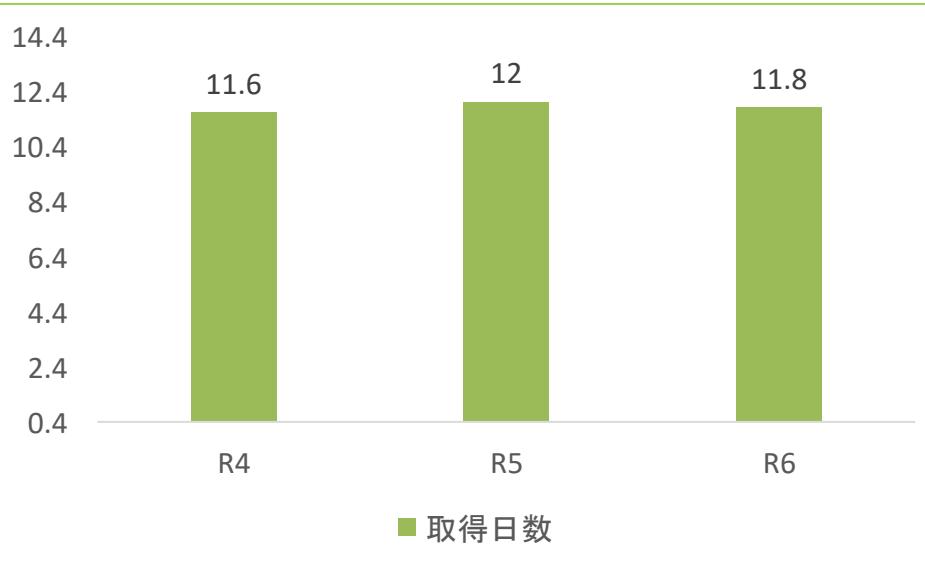
《目指している姿》

全ての職員が、意欲や達成感を持って仕事に取り組み、かつ、
健康的に暮らしを楽しむことができる生活を実現させながら、
広島県全体の価値を高めることができている。

メリハリのある働き方

業務見直しによる業務量の削減や業務能率向上を通じて、時間外勤務時間縮減に取り組んでいます。また、年次有給休暇の夏季休暇との連続取得を促進するなど、メリハリのある働き方を進めています。

年次有給休暇取得日数



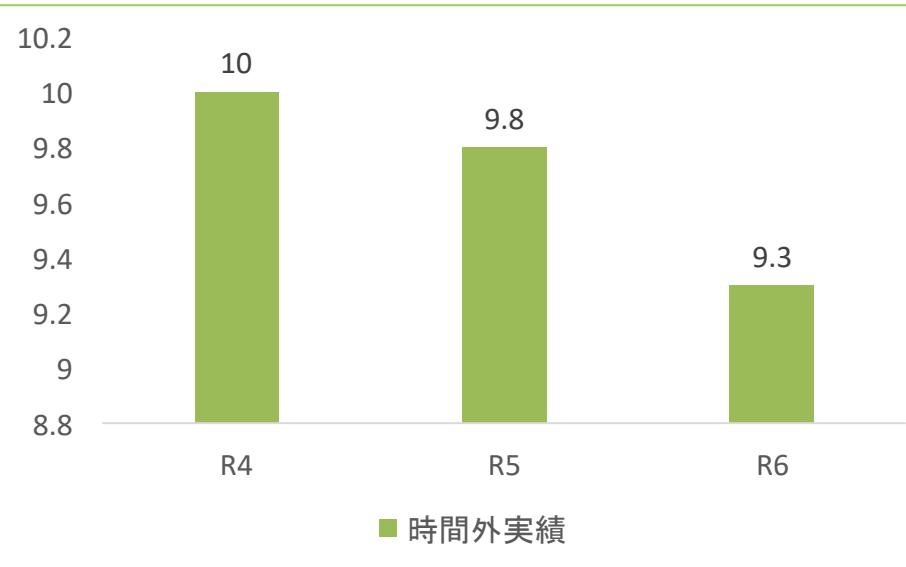
年間一人当たり、

15日取得（R7年度）を目指しています。

R6 実績 一人当たり、11.8日取得

年次有給休暇に加えて、夏休 5 日間などがあります。

一人当たりの月平均時間外勤務



各局ごとに目標を立て、

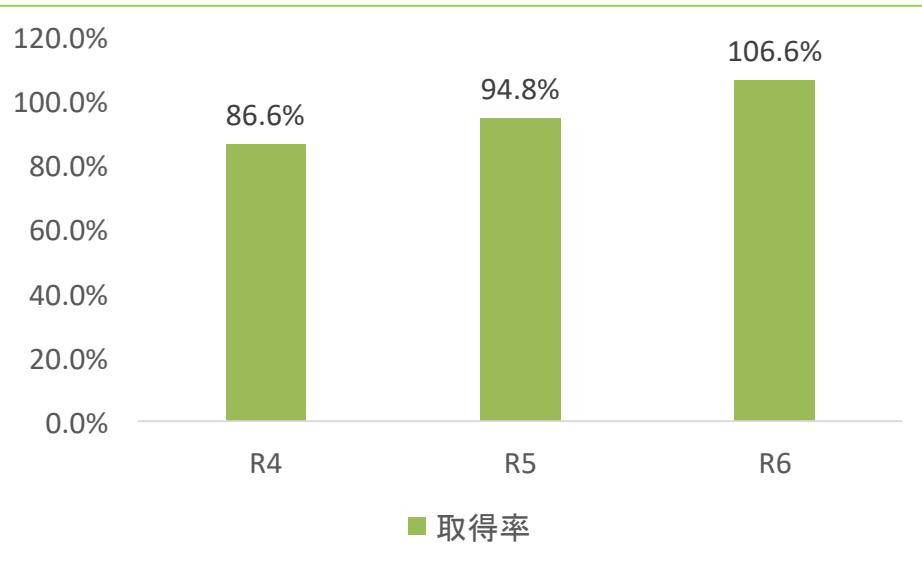
時間外勤務の縮減に取り組んでいます。

※災害対応を除く

子育て支援と女性の活躍推進

仕事と育児の両立支援などに力を入れ、男性職員の育児参画を推進するなど、職員の働き方に関するニーズの多様化に対応した制度の充実や取組を実施しています。

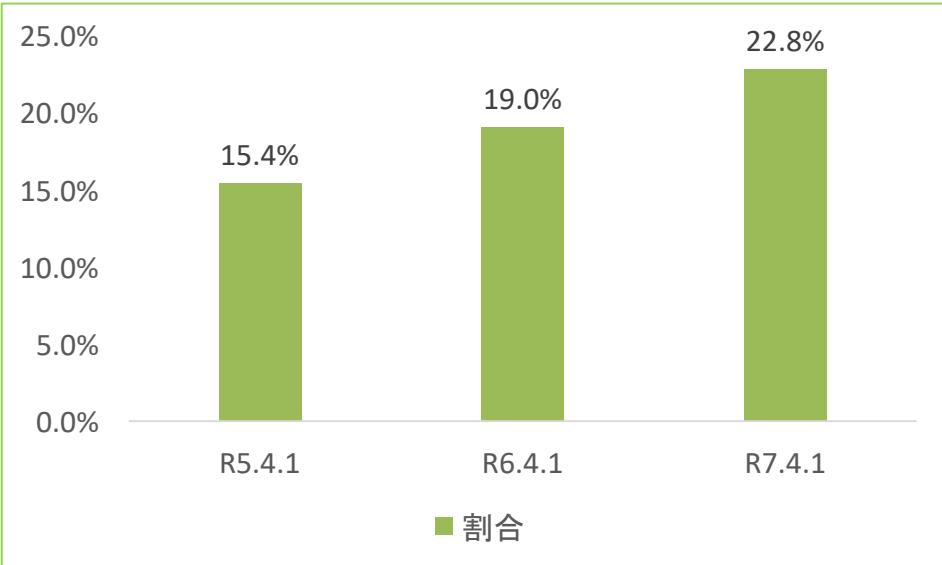
男性職員の育児休業取得率



男性職員の育児休業取得率について、
100%（R7年度）を目標としています。

※子が3歳になるまで取得可能

管理職に占める女性の割合



管理職に占める女性職員の割合について、
28%（R8.4.1）を目標としています。

柔軟なワークスタイルの推進

デジタルツールの充実やペーパーレス・ペーパーストックレス化の推進に加えて、Web会議システムなどを活用することにより、多様な働き方の推進に取り組んでいます。

テレワークの利用者数

区分	R2	R3	R4	R5	R6
実利用者数	3,438人 ／4,334人	3,572人 ／4,397人	3,177人 ／4,433人	3,160人 ／4,457人	2,643人 ／4,416人
うち管理職	381人	435人	398人	404人	203人
うち一般職	3,057人	3,137人	2,799人	2,756人	2,440人
延利用日数	54,399日	78,213日	32,001日	29,786日	23,755日

多くの職員がテレワークを利用しています。

- テレワーク利用促進月間の設定など、テレワークを利用しやすい職場づくりに向けた取組を実施
- テレワーク時のコミュニケーションの活性化を図るため、職員同士が気軽に利用できるチャットツールなどを活用
- テレワークにおいては、通常の勤務時間帯に限らず、勤務時間を一定の範囲内で割り振ることが可能



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>